

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月5日

【四半期会計期間】 第109期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 東芝プラントシステム株式会社

【英訳名】 TOSHIBA PLANT SYSTEMS & SERVICES CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松川 良

【本店の所在の場所】 横浜市鶴見区鶴見中央四丁目36番5号

【電話番号】 045(500)7000

【事務連絡者氏名】 総務部担当部長 中山 聡 之

【最寄りの連絡場所】 横浜市鶴見区鶴見中央四丁目36番5号

【電話番号】 045(500)7000

【事務連絡者氏名】 総務部担当部長 中山 聡 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

東芝プラントシステム株式会社 中部支社
(名古屋市西区名西二丁目33番10号)

東芝プラントシステム株式会社 関西支社
(大阪市北区角田町8番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第108期 第1四半期連結 累計期間	第109期 第1四半期連結 累計期間	第108期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	25,356	30,531	182,257
経常利益 (百万円)	504	1,838	16,739
四半期(当期)純利益 (百万円)	329	1,053	9,831
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	485	1,145	10,029
純資産額 (百万円)	99,615	107,258	104,664
総資産額 (百万円)	183,341	214,282	221,135
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	3.37	10.81	100.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.22	49.93	47.21

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要
な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに当社の連結子会社となりました。

名 称	住 所	資 本 金	主要な事業の内容	議決権の所有・被所有割合		関 係 内 容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
TPSC(VIETNAM) CO.,LTD.	ベトナム国	千米ドル 900	発電システム部門	100	-	ベトナム国内の施工・ メンテナンス・調達等 をしており、当社の従 業員が役員の兼務等 をしております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記子会社は特定子会社に該当しません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益が改善傾向にある中、設備投資が増加し、雇用と所得環境も改善するなど、景気は緩やかな回復基調にありました。

このような状況のもと、当社グループは、「利益ある持続的成長を続けるエクセレントカンパニーの実現」に向け、14中期経営計画において「利益ある持続的成長の実現」、「BCM()経営によるイノベーションの追求」、「CSR経営の遂行」を基本戦略として諸施策を積極的に推進しました。

この結果、受注高は88,210百万円、売上高は30,531百万円となりました。また、利益面につきましては、経常利益は1,838百万円、四半期純利益は1,053百万円となりました。

東芝経営管理手法であるBCM(Balanced CTQ Management)は、企業の経営ビジョンを実現するための方法論です。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

発電システム部門

受注高及び売上高ともに、海外の火力発電設備等が増加しました。

社会・産業システム部門

受注高は、国内の一般産業関係及び公共関係等が増加しましたが、太陽光発電設備等が減少しました。売上高は、太陽光発電設備等が増加しました。

セグメント別の受注高及び売上高等

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比		売上高 (百万円)	前年同期比		経常利益 (百万円)	前年同期比	
		増	減		増	減		増	減
発電システム部門	63,672	180.2%	増	15,595	35.3%	増	1,020	173.4%	増
社会・産業システム部門	24,537	21.7%	減	14,936	8.0%	増	817	521.4%	増
合計	88,210	63.2%	増	30,531	20.4%	増	1,838	264.1%	増

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業収益の改善による設備投資の増加が見込まれ、更には、雇用や所得環境の改善に支えられ個人消費が堅調に推移するなど、景気は緩やかな回復基調が続くことが期待されます。

このような状況のもと、当社グループは、14中期経営計画において掲げた利益ある持続的成長を着実に推進すべく、新規市場や事業領域の拡大、グローバル事業体制の強化等に積極的に取り組んでまいります。具体的には、これまで培ってきた強靱な収益構造をベースとして、市場環境の変化にフレキシブルに対応し、再生可能エネルギーを含めたエネルギー関連システムなどに引き続き注力してまいります。また、東南アジア地域を中心とする発電設備や工場設備の需要増に対応し、EPC(Engineering, Procurement and Construction)遂行体制の強化やグローバル人材の継続的育成を図り、海外事業を加速してまいります。更に、競争力強化に向け統合調達やグローバル調達を強力に推進するとともに、工法改善や業務の効率化等を一層推進し、業績の向上を図ってまいります。

当社グループは、今後も法令遵守、人権尊重はもとより、社会貢献、環境保全など様々な分野への活動を通じ、健全で質の高い経営の実現に取り組んでまいります。また、社会インフラシステムを担う企業として、震災復興への取り組みを継続し、更にお客様に信頼される企業として「安心と安全」を提供し、社会の発展に貢献してまいります。

(3) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動は、発電システムと社会・産業システムの各セグメントにて、今後の事業の中心となる技術等の研究開発活動を推進しております。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の主要研究テーマ及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は146百万円となっております。

発電システム部門

発電システム部門では、「工法改善技術」、「自動溶接機」等の開発に注力しました。
発電システム部門に係る研究開発費は105百万円であります。

社会・産業システム部門

社会・産業システム部門では、「太陽光発電装置施工法」、「工法改善技術」等の開発に注力しました。
社会・産業システム部門に係る研究開発費は41百万円であります。

(4) 生産、受注及び販売の状況

当第1四半期連結累計期間において、受注高が著しく増加しました。

これは、主に、発電システム部門において、海外の大型火力発電設備等の受注が増加したことによります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	265,000,000
計	265,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,656,888	97,656,888	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	97,656,888	97,656,888	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	97,656	-	11,876	-	20,910

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 241,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,371,500	973,715	-
単元未満株式	普通株式 44,088	-	-
発行済株式総数	97,656,888	-	-
総株主の議決権	-	973,715	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東芝プラントシステム株式会社	横浜市鶴見区鶴見中央 4丁目36番5号	241,300	-	241,300	0.25
計	-	241,300	-	241,300	0.25

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,514	5,002
グループ預け金	72,928	61,929
受取手形・完成工事未収入金等	99,368	93,074
未成工事支出金	14,256	25,834
その他	9,481	9,042
貸倒引当金	133	67
流動資産合計	200,415	194,815
固定資産		
有形固定資産	6,391	6,405
無形固定資産	318	307
投資その他の資産		
その他	14,130	12,875
貸倒引当金	121	121
投資その他の資産合計	14,008	12,753
固定資産合計	20,719	19,467
資産合計	221,135	214,282
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	46,086	40,500
未払法人税等	6,210	2,254
未成工事受入金	17,954	18,204
役員賞与引当金	52	66
完成工事補償引当金	570	574
その他	10,040	13,314
流動負債合計	80,914	74,915
固定負債		
役員退職慰労引当金	22	16
退職給付に係る負債	35,257	31,821
その他	275	270
固定負債合計	35,556	32,108
負債合計	116,470	107,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,876	11,876
資本剰余金	20,910	20,910
利益剰余金	75,156	77,658
自己株式	161	161
株主資本合計	107,781	110,283
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	158	163
繰延ヘッジ損益	137	115
為替換算調整勘定	70	2
退職給付に係る調整累計額	3,749	3,568
その他の包括利益累計額合計	3,382	3,291
少数株主持分	265	266
純資産合計	104,664	107,258
負債純資産合計	221,135	214,282

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	25,356	30,531
売上原価	22,317	26,038
売上総利益	3,039	4,493
販売費及び一般管理費	2,655	2,846
営業利益	383	1,647
営業外収益		
受取利息	43	64
受取配当金	17	20
貸倒引当金戻入額	63	64
その他	39	48
営業外収益合計	164	198
営業外費用		
持分法による投資損失	11	4
為替差損	23	-
その他	7	2
営業外費用合計	43	7
経常利益	504	1,838
税金等調整前四半期純利益	504	1,838
法人税、住民税及び事業税	1,309	1,818
法人税等調整額	1,166	1,040
法人税等合計	143	778
少数株主損益調整前四半期純利益	361	1,059
少数株主利益	32	6
四半期純利益	329	1,053

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	361	1,059
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	256	5
繰延ヘッジ損益	54	22
為替換算調整勘定	77	78
退職給付に係る調整額	-	181
その他の包括利益合計	123	86
四半期包括利益	485	1,145
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	455	1,144
少数株主に係る四半期包括利益	29	1

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が3,391百万円減少し、利益剰余金が2,179百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ76百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記のものの金融機関借入金について債務保証をしております。

債務保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
被保証先		被保証先	
従業員(住宅融資金)	487百万円	従業員(住宅融資金)	462百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	131百万円	121百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	730	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月4日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月25日 取締役会	普通株式	730	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	発電システム部門	社会・産業システム部門	合計
売上高			
外部顧客への売上高	11,528	13,828	25,356
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	20	23
計	11,531	13,848	25,380
セグメント利益	373	131	504

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	504
四半期連結損益計算書の経常利益	504

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	発電システム部門	社会・産業システム部門	合計
売上高			
外部顧客への売上高	15,595	14,936	30,531
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	10	10
計	15,595	14,946	30,542
セグメント利益	1,020	817	1,838

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,838
四半期連結損益計算書の経常利益	1,838

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	3円37銭	10円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	329	1,053
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	329	1,053
普通株式の期中平均株式数 (千株)	97,422	97,415

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年4月25日開催の取締役会において、平成26年3月31日最終の株主名簿に記録されている株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり剰余金の配当を実施することを決議いたしました。

配当金の総額	730百万円
1株当たりの配当額	7円50銭
効力発生日及び支払開始日	平成26年6月3日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 5日

東芝プラントシステム株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱尾 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三木 康弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東芝プラントシステム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東芝プラントシステム株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。